

福岡県学校教育振興プラン

～鍛えて、ほめて、伸ばす! 子どもの可能性～



平成 27 年 12 月
福岡県教育委員会

鍛えて、ほめて、伸ばす！

福岡の教育

本県は、11月に「国際的な視野を持って、地域で活躍をする若者（ふくおか未来人財）」の育成を目指す「ふくおか未来人財育成ビジョン」を“福岡県の教育大綱”として位置付けました。

この「ふくおか未来人財」には、「学力、体力、豊かな心」、「社会にはばたく力」及び「郷土と日本、そして世界を知る力」の3つの力が求められています。この「ふくおか未来人財」を育成するため、中心的な役割を果たすことが学校教育に期待されています。

このため、県教育委員会では、教育大綱を踏まえ、学校教育において重点的に取り組む施策等を示す“福岡県学校教育振興プラン”を策定したところです。

本プランは、教育大綱における「国際的な視野を持って、地域で活躍をする」若者の育成に向け、「教育」が果たすべき普遍的な役割に加え、時代の変化に柔軟に対応できる“人づくり”という観点から、子どもが社会的に自立する基盤となる力を身に付けさせるための施策や社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育成するための施策など、今後、県教育委員会が短・中期的に取り組んでいく重点的な施策を示しています。

さらに、学校、家庭、地域が様々な教育課題を共有し、同じ方向を向いて協力し合いながら、学ぶ意欲や自尊感情、チャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するため、鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす「鍛ほめ福岡メソッド」という福岡県独自の指導方法を示しています。

市町村教育委員会及び学校等におかれましては、本プランの趣旨・内容を御理解の上、教育活動の一層の充実に結び付けていただくようお願いいたします。

県教育委員会といたしましても、本県の子どもの、高い志を持って、幾多の困難な状況においても協調して課題を解決しながら、未来を切り拓いていけるよう、本県の教育に携わる皆さまとともに力を合わせ、着実に取り組んでまいります。

最後に、「学校教育の振興に関する有識者会議」委員の皆さま、プラン策定に御協力いただいた全ての皆さまに心から感謝申し上げます。

平成27年12月

福岡県教育委員会

目次

1. 福岡県の教育大綱 ～ ふくおか未来人財育成ビジョン ～	1
2. 福岡県の学校教育が目指す方向	5
(1) 学校教育の目標	6
(2) 学校教育で共有する指導方法 ～ 「鍛ほめ福岡メソッド」の展開 ～	8
(3) 学校教育で重点的に取り組む施策	10
3. 重点的に取り組む施策	13
(1) 学力の向上	14
(2) 体力の向上	16
(3) 豊かな心の育成	18
(4) いじめや不登校等への対応	20
(5) 特別支援教育の推進	22
(6) キャリア教育・職業教育の推進	24
(7) グローバル化等に対応した教育の推進	26
(8) ICTを活用した教育活動の推進	28
(9) 学校・家庭・地域の連携強化	30
(10) 多様な教育ニーズへの対応と教育支援	32
(11) 教員の指導力・学校の組織力の向上	34
4. 施策を進めるに当たって	37
■ 「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた実践事例	39
① 【自分たちで育てた作物を売ってスキーに行こう！】～柳川市立有明小学校～	40
② 【「晴動雨読」と「東中サクセスノート」の取組】～春日市立春日東中学校～	42
■ 資料	44
○ 「学校教育の振興に関する有識者会議」設置要綱	44
○ 「学校教育の振興に関する有識者会議」委員名簿	45
○ 「学校教育の振興に関する有識者会議」開催状況	45

1. 福岡県の教育大綱

～ ふくおか未来人財育成ビジョン ～

福岡県の教育大綱 ～ふくおか未来人財育成ビジョン～

本県は、経済のグローバル化や少子高齢化の進展、人口減少社会の到来など、大きな変化を迎えるこれからの時代において、若者が社会の一員としての役割と責任を果たし、自分らしい生き方を実現するために必要な力や、その力をどのように育成していくのかについての基本的な方向を示した「ふくおか未来人財育成ビジョン」を教育大綱¹⁾として位置付けました。

■「教育大綱 ～ふくおか未来人財育成ビジョン～」から

「ふくおか未来人財」とは

「国際的な視野を持って、地域で活躍をする」若者のことである。

青少年が心身ともに健康で、高い自尊感情と豊かな人間性やチャレンジ精神を持った社会人に成長していくことは、県民すべての願いである。また、社会は、そうした青少年がこれからの福岡県、ひいては日本を築いていくことを期待している。

福岡県は、西日本屈指の人口と経済力、そして潜在力を有している。また、成長著しいアジア諸国に我が国で最も近く、経済や文化、環境など様々な分野で緊密な交流の歴史を築いてきた。今後も、アジアの活力を取り込み、太平洋側ではない、日本海側のアジアを向いた一大拠点としてその役割を果たしながら、アジアとともに発展していくことが求められている。

近年、超高齢社会、人口減少社会の到来、経済のグローバル化の進展などにより、社会の基本的な構造や生活様式が大きく変化している。このような状況の中で、それぞれの人は、社会における自己の立場に応じた役割と責任を果たすことを通じて、自分らしい生き方を実現するとともに、多様な人々と共に経験したことのない課題を解決しながら、将来に夢や希望の持てる活力ある社会を創造していくことが重要である。

今後、福岡県、そしてこの国がさらに発展していくためには、“Think globally, act locally”すなわち、「国際的な視野を持って、地域で活躍をする」若者の育成が急務である。

青少年は「社会の宝」であり、大人たちにはこの宝を未来に確実に届けていく責任がある。

こうした思いを込め、「国際的な視野を持って、地域で活躍をする」若者を「ふくおか未来人財」と定義する。

「ふくおか未来人財」に求められる力としては、次の3つが必要である。

- ① 学力、体力、豊かな心
- ② 社会にはばたく力
- ③ 郷土と日本、そして世界を知る力

① 学力、体力、豊かな心

「国際的な視野を持って、地域で活躍をする」ための基礎として、基本的な知識技能に加え、これらを活用する力を含む「学力」、学ぶ意欲や気力の充実にも深くかかわる活動の源としての「体力」、豊かな情操や自尊感情、規範意識、心の回復力（レジリエンス）、生命の尊重、他者への思いやり、社会性、公共の精神などの「豊かな心」、これら3つをバランスよく身に付けることが必要である。

② 社会にはばたく力

地域社会や職場で活躍するためには、自ら考え、多様な価値観の人々と協働し、課題を解決していく「社会にはばたく力」を身に付けることが必要である。さらに、社会の仕組みや社会の中での自己の役割を理解し、その責任を果たしながら、自立していく力を身に付けることが必要である。

③ 郷土と日本、そして世界を知る力

これからの時代を生きる青少年は、グローバル化の波が押し寄せている中、「世界の中の日本」を十分に自覚し、活動していく必要がある。そのためには、郷土や日本の歴史、文化、地理を深く学び、それらを背景とする考え方、価値観等を十分に理解した上で、世界の歴史等を学び、海外との違いを理解し、多様性を認め合いながら、様々な課題に柔軟に対応する力を身に付けることが必要である。

1) 大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたもの。

2. 福岡県の学校教育が 目指す方向

(1) 学校教育の目標

教育大綱における「ふくおか未来人財」に求められる、「学力、体力、豊かな心」、「社会にはばたく力」及び「郷土と日本、そして世界を知る力」は、そもそも教育が普遍的に育成していくべき“知・徳・体のバランスのとれた力”や、それを基盤として、グローバル化や情報化に対応した教育等を通して育成される“国家や社会の発展に寄与する力”のことであり、このような力を育成するため、中心的な役割を果たすことが学校教育に期待されています。

そこで、本プランでは、学校教育の目標を“社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育成すること”と捉え、本県においてこれを実現するための諸施策を提示するものです。

今後は、学校教育が果たすべき普遍的な役割を踏まえつつ、「ふくおか未来人財」に求められる力をバランスよく育成する教育を推進するとともに、教育大綱や本プランの理念を次期福岡県教育振興基本計画に反映させていきます（次頁「**本プランの位置付け**」参照）。

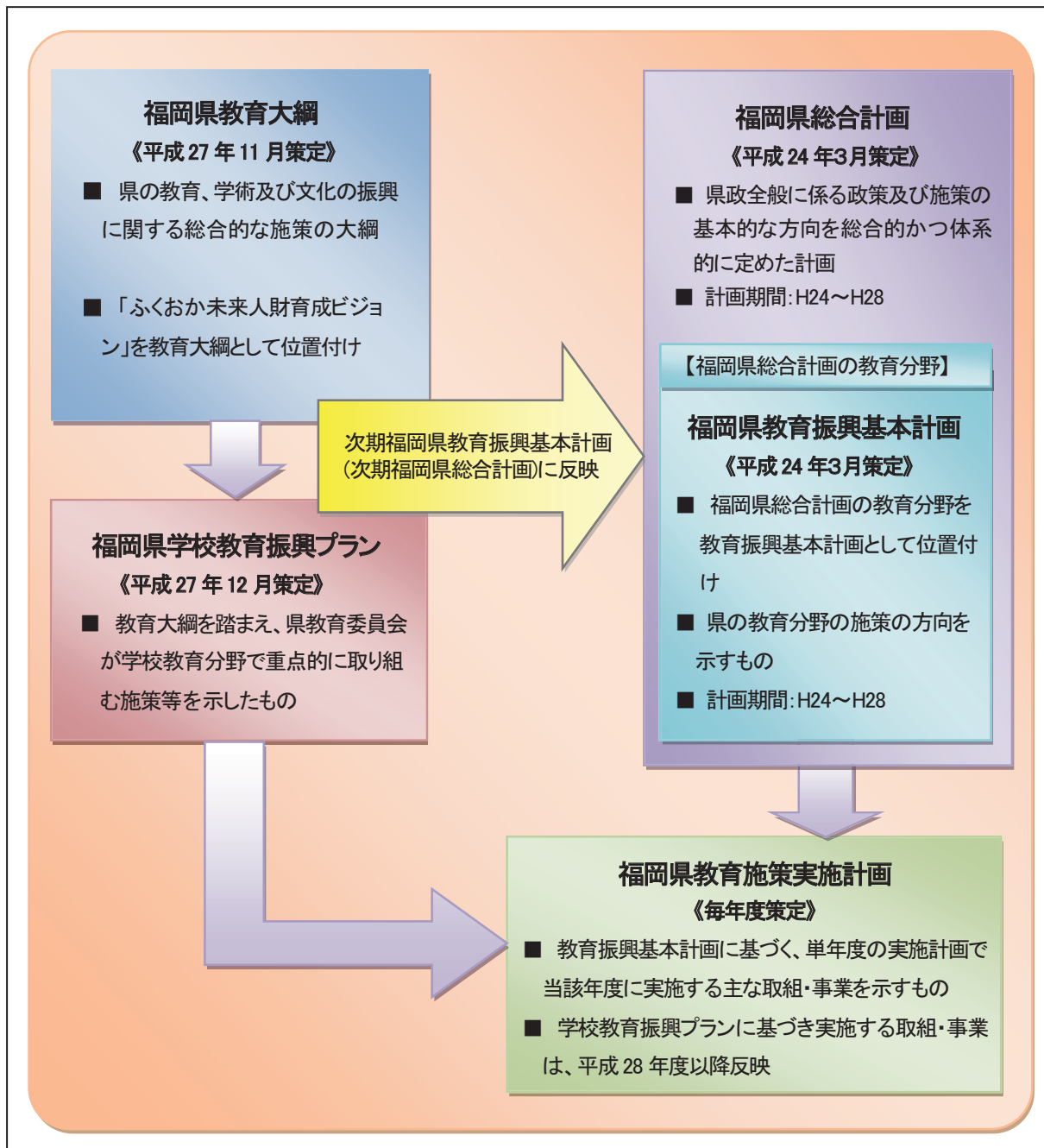
なお、このような教育を推進するに当たっては、学校、家庭、地域等の連携・協働を推進することや、厳しい環境にある子どもに対し、教育を通して成長する機会の確保に努めていくという視点を大事にしていきます。

■ 本県の学校教育の目標

【学校教育の目標】

- 1) 社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培う。
- 2) 社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育てる。

■ 本プランの位置付け



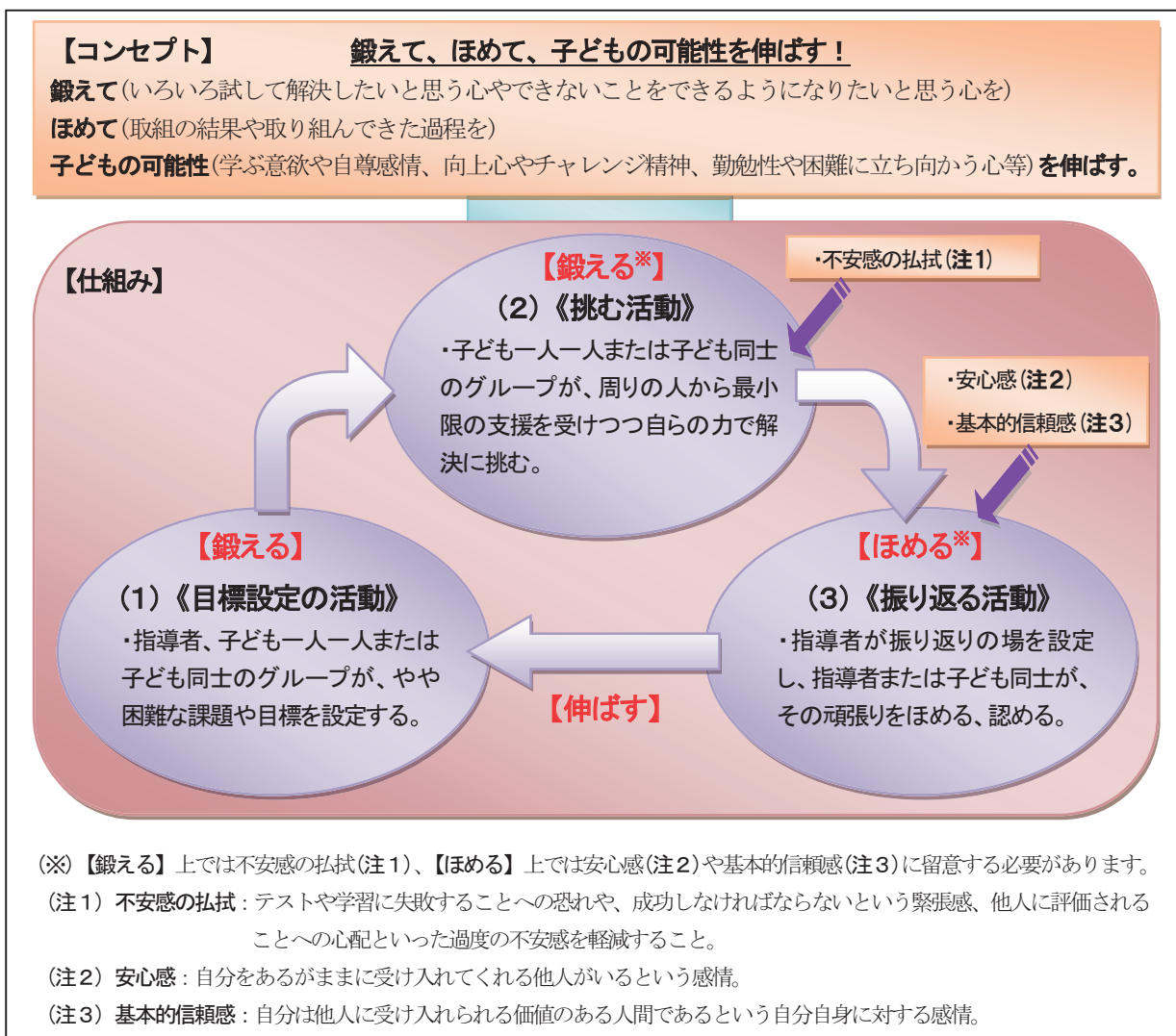
(2) 学校教育で共有する指導方法 ～「鍛^{きた}ほめ福岡メソッド」の展開～

平成20年度から26年度まで取り組んできた「教育力向上福岡県民運動」を推進するための取組の中で、「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト²⁾」は、子どもの学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質の育成において、その効果が見られました。

このような効果を上げた要因としては、大きくは2つにまとめられます。

1つは、「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」のコンセプトとその仕組みにあります。

■「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」のコンセプトとその仕組み



2) 「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」

「福岡の子どもを、鍛えて、ほめて、可能性を伸ばそう！」をコンセプトに、子どもが抱える本質的な課題の解決に効果的な取組を学校、家庭、地域が連携して実践し、学校の教育力を高め、同時に子どもの力を伸ばす教育活動を実践するプロジェクト。

あらゆる教育活動において、指導者は子どもに「少し難しい目標や課題（壁）を設定し（鍛える）」、子どもは周囲の人たちから最小限の支援を受けながら何度も「挑み」、目標に向かって活動に取り組んだ過程や結果を「認められる（ほめる）」という仕組み（指導方法）を取り入れることで、子どもに真の達成感を味わわせ、さらに次へのチャレンジ意欲等を向上させたことによると考えられます。

もう1つの要因は、学校、家庭、地域が連携・協力した活動を行う際に、この仕組みを教員、保護者や地域住民等が共有して実践することで、活動の目的を常に意識できたからであると考えられます。学校、家庭、地域が連携・協力した活動を行う際には、連携・協力すること自体が活動の目的となり、活動の本来の目的が希薄になってしまいがちですが、本プロジェクトの実施校において、教員や保護者、地域住民が連携・協働し、顕著な成果を上げた事例が多く見られます。これは、いわゆる「指導の型」を、指導者や支援者全員が共有することによって、みんなが同じ方向を向いて取り組むことができたことによると考えられます。

教育は、子どもに関わる大人たちが共通の認識に立ち、同じ方向を向いて働きかけるからこそ、その効果が高まるものですが、本県の学校教育においては、これまでこのような視点からの取組が不十分であったと思われまます。

そこで、子どもの学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するため、「鍛えてほめる」ことを指導原則とし、「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」のコンセプトとその仕組みを取り入れた「鍛ほめ福岡メソッド」を、教育にかかわる全ての指導者等が共有する福岡県独自の指導方法として位置付けることにしました。

今後は、主体的・協働的な学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）を支える基盤³⁾にもなり得る「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた具体的な取組事例等を、学校や保護者等に対して分かりやすく提示し、「鍛ほめ福岡メソッド」を全県的に広く展開していきます。

3) 「アクティブ・ラーニング」を支える基盤としての「鍛ほめ福岡メソッド」

「鍛ほめ福岡メソッド」は、子どもの成長の基盤となる意欲や勤勉性など、人格的資質の育成を重視し、心のエネルギーの高い子どもを育成する指導方法であり、「アクティブ・ラーニング」は、教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、子どもたちの能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称で、基礎・基本の定着に加え、これからの社会において必要となる他者と協働して問題を解決していく能力を育てる指導方法であると本県では捉えている。つまり、「鍛ほめ福岡メソッド」は「アクティブ・ラーニング」に意欲的に取り組もうとする心を高める指導方法であり、「アクティブ・ラーニング」を支える基盤もしくは前提にもなり得るものである。

(3) 学校教育で重点的に取り組む施策

「社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育成する」という本県の学校教育の目標に向かって、県教育委員会が重点的に取り組む施策を掲げています。

■ 重点的に取り組む施策の一覧

施策の柱	重点的に取り組む施策
(1) 学力の向上	1) 各学校の組織的な検証改善サイクルの確立 2) 小学校での基礎学力を定着させる取組や小中学校での補充学習等の推進 3) アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の推進
(2) 体力の向上	4) 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組の強化 5) 先進的なスポーツ医・科学の知見を取り入れた授業等の推進 6) オリンピック・パラリンピック等を契機とした取組の推進 7) 健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う健康教育の推進
(3) 豊かな心の育成	8) 「鍛ほめ福岡メソッド」を積極的に取り入れた体験活動等の推進 9) 「特別の教科 道徳」の実施に向けた道徳の授業の改善・充実 10) 自他の人権を守ろうとする実践力を育成する人権教育の推進
(4) いじめや不登校等への対応	11) いじめや不登校等を生まない学校づくり 12) いじめや不登校等を早期発見・早期対応するための取組の強化
(5) 特別支援教育の推進	13) インクルーシブ教育システムの構築 14) 特別支援学校在籍者の増加等への適切な対応 15) 障害のある子どもが安心して学べる支援体制づくり
(6) キャリア教育・職業教育の推進	16) 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 17) 地域のニーズに対応した職業教育の推進

施策の柱	重点的に取り組む施策
<p>(7) グローバル化等に対応した教育の推進</p>	<p>18) 英語力や英語でのコミュニケーション能力を育成する取組の推進</p> <p>19) 大学・企業等と連携したグローバル人材^(※)を育成する取組の推進 <small>(※)国際的な広い視野を備え、地域社会に貢献できるような人材のこと。</small></p> <p>20) 小学校における英語教育の早期化・教科化に対応した指導体制の整備</p>
<p>(8) ICTを活用した教育活動の推進</p>	<p>21) ICTを活用した学習・指導方法の推進</p>
<p>(9) 学校・家庭・地域の連携強化</p>	<p>22) 学校・家庭・地域の連携を強化するシステムの導入促進</p> <p>23) 学校と家庭の連携・協働の強化</p> <p>24) 子どもの放課後等の活動の充実</p>
<p>(10) 多様な教育ニーズへの対応と教育支援</p>	<p>25) 多様な教育ニーズに応じた教育システムづくり</p> <p>26) 厳しい教育環境にある子どもへの支援</p>
<p>(11) 教員の指導力・学校の組織力の向上</p>	<p>27) キャリアステージに対応した教員研修体系の改善・充実</p> <p>28) 多様な専門スタッフによるチーム体制づくり</p> <p>29) 校務支援システムの導入促進</p> <p>30) 校長がリーダーシップを発揮できるシステムづくり</p>

3. 重点的に取り組む施策

(1) 学力の向上

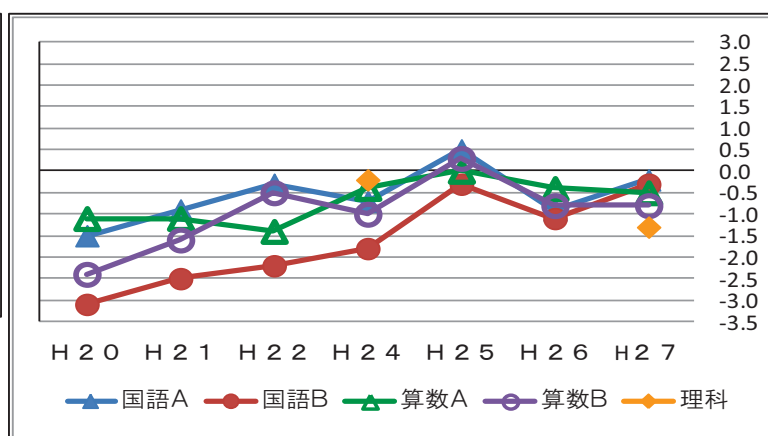
現状と課題

グローバル化の進展など、大きな変化を迎えるこれからの時代を生きる子どもには、基礎的・基本的な知識・技能だけではなく、自ら問題を解決し、他者と協力して解決していくための資質や能力が求められており、次期学習指導要領の検討の中でも、主体的・協働的な学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）やそのための指導方法等を充実させていくことが提唱されています。

こうした中、本県小中学校の子どもは、全国平均を下回るとともに、地域間の差は減少傾向にあるものの、特に中学校においては、学力低位層の割合が全国よりも大きいといった特徴が見られます。また、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを説明するなどの問題の正答率が、全国平均に比べて低いといった課題があります。さらに、中学生の平日の家庭学習の時間が全国に比べて少ないこと、学校運営の課題について全教職員で共有し、学校として組織的に取り組む割合が全国に比べて低いことなども明らかになっています。一方、本県の高等学校は、地域の期待に応え、進学、就職をはじめ着実な成果を上げている学校が数多くありますが、今日の高校教育は、義務教育後の普通教育機関としての「教育の質の確保と向上」への対応や、「高大接続改革」、新テスト「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」への対応等に迫られています。

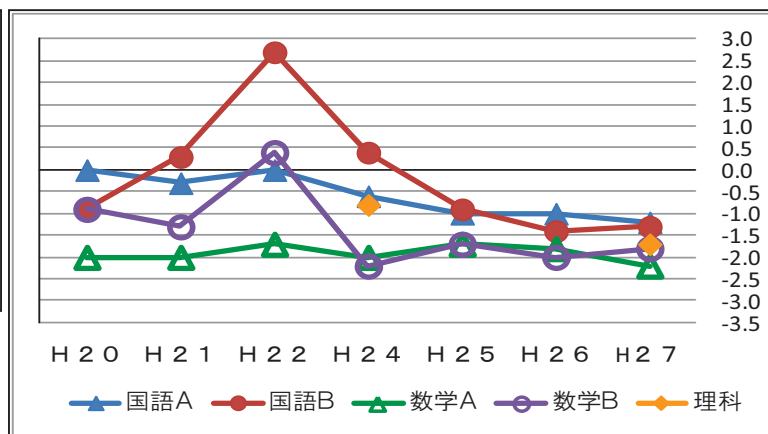
■ 【小学校】本県と全国平均正答率の差の推移

	国語A	国語B	算数A	算数B	理科
H20	-1.5	-3.1	-1.1	-2.4	
H21	-0.9	-2.5	-1.1	-1.6	
H22	-0.3	-2.2	-1.4	-0.5	
H24	-0.7	-1.8	-0.4	-1.0	-0.2
H25	0.5	-0.3	0.0	0.3	
H26	-0.9	-1.1	-0.4	-0.8	
H27	-0.2	-0.3	-0.5	-0.8	-1.3



■ 【中学校】本県と全国平均正答率の差の推移

	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
H20	0.0	-0.9	-2.0	-0.9	
H21	-0.3	0.3	-2.0	-1.3	
H22	0.0	2.7	-1.7	0.4	
H24	-0.6	0.4	-2.0	-2.2	-0.8
H25	-1.0	-0.9	-1.7	-1.7	
H26	-1.0	-1.4	-1.8	-2.0	
H27	-1.2	-1.3	-2.2	-1.8	-1.7



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

重点的に取り組む施策

1) 各学校の組織的な検証改善サイクルの確立

- ・各学校が自校の学力実態を分析・検証して目標を設定し、指導の改善を組織的に推進するとともに、保護者や地域にも各学校の実態や対策を説明し協力を求める取組を推進します。

2) 小学校での基礎学力を定着させる取組や小中学校での補充学習等の推進

- ・基礎的・基本的な知識・技能を着実に定着させるため、小学校中学年までの児童に対し、読解力と基礎的な計算能力の育成を中心とした取組等の強化を図ります。
- ・小中学校の児童生徒、特に学力低位層に対する学力向上策として、学習意欲の喚起等を図るための習熟度別授業の充実、放課後・土曜日等の補充学習の推進、適切な宿題等の家庭学習の充実を図ります。

3) アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の推進

- ・知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を育成する指導方法として、アクティブ・ラーニングが有効であることから、アクティブ・ラーニングに関する指導方法の研究や教員研修を推進し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の充実を図ります。

(2) 体力の向上

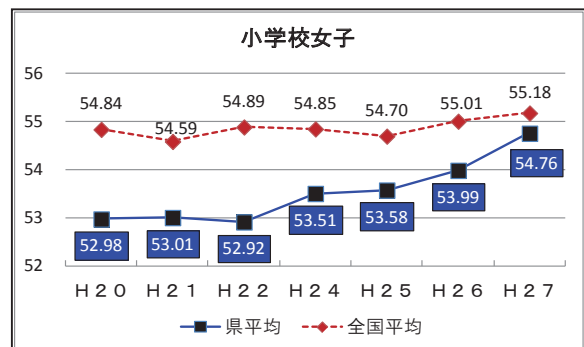
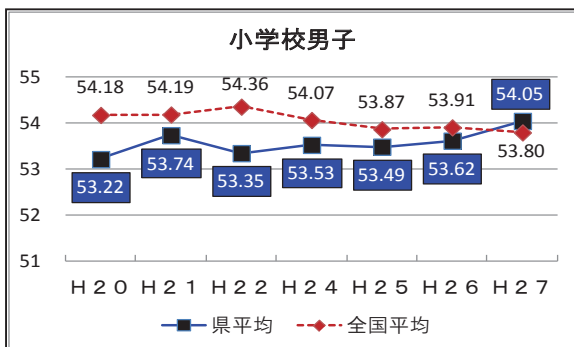
現状と課題

国の第2期教育振興基本計画では、今後10年間で子どもの体力が、体力水準の高かった昭和60年頃の水準を上回ることを目指すなど、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養うことが提唱されています。また、朝食を欠食する子どもや肥満等の現代的な健康課題に対応し、子どもの心身の健康の保持増進を図るとともに、体力の向上傾向が維持され、確実なものとなるよう、学校や地域における運動やスポーツの機会の充実を図ることとされています。

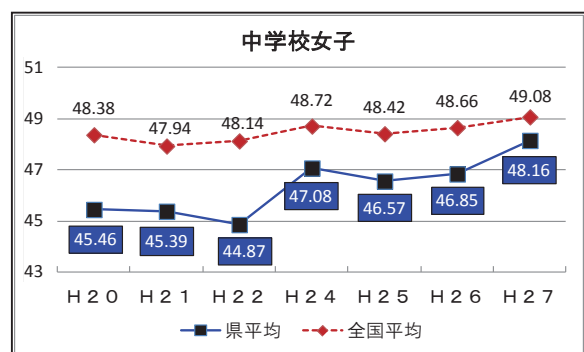
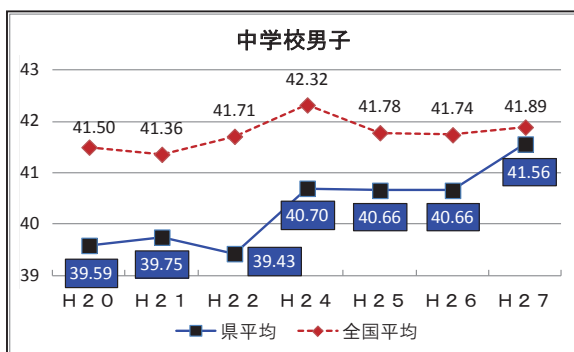
こうした中、本県の小中学校の子どもたちの体力については、男女ともに改善傾向が見られるものの、小学校男子を除いて全国平均を下回っています。さらに、中学校の運動部活動の加入率が全国平均に比べ低いことや、体育の授業以外で全く運動をしない子どもの割合が高いことなど、運動やスポーツをする習慣の定着に課題があります。

また、本県における子どもの朝食の摂取状況を問う調査では、「毎日食べる」と回答した子どもの割合が依然として全国平均を下回っており、体力との相関関係が指摘されている望ましい食習慣の定着に課題があります。

■ 【小学校】本県と全国の体力合計点平均値⁴⁾の推移



■ 【中学校】本県と全国の体力合計点平均値の推移



資料：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

4) 体力合計点平均値

全国の小学校第5学年、中学校第2学年を対象として行われる「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(文部科学省)において、「握力」、「上体起こし」、「長座体前屈」、「反復横とび」、「20mシャトルラン(中学校では20mシャトルランまたは持久走)」、「50m走」、「立ち幅とび」、「ソフトボール投げ(中学校ではハンドボール投げ)」の8種目について測定した記録を、10段階に分けて得点化し、合計した得点(10点満点×8種目=80点満点)を平均した数値のこと。

重点的に取り組む施策

4) 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組の強化

- ・運動を実践する楽しさを実感できる授業への改善など、日常の体育の授業の充実とともに、「1校1取組」運動⁵⁾の充実を図るなど、体育の授業以外の休み時間等においても運動やスポーツをする機会を充実させ、体を動かす習慣づくりを推進します。
- ・外部指導者の活用を促進することで運動部活動の活性化を図るとともに、「ノー部活デー」の設定や練習時間等を適正化することなどにより、運動部活動への加入を促すなど、生涯にわたってスポーツをする習慣の基礎づくりを推進します。

5) 先進的なスポーツ医・科学の知見を取り入れた授業等の推進

- ・大学や体育関係団体等と連携し、体幹トレーニング等の先進的なスポーツ医・科学の知見を積極的に取り入れた授業など、体力向上のための取組を推進します。

6) オリンピック・パラリンピック等を契機とした取組の推進

- ・我が国で開催されるラグビーワールドカップ2019、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として捉え、オリンピック・パラリンピアン等を活用した各競技の体験教室を実施するなど、子どもの運動やスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツの意義や価値等の理解を促す取組の充実を図ります。

7) 健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う健康教育の推進

- ・生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、各教科、総合的な学習の時間、学校行事等の教育活動全体を通じた健康教育を計画的・組織的に推進するとともに、家庭や地域と連携・協働し、睡眠や食生活等の望ましい生活習慣を定着させる取組を推進します。

5) 「1校1取組」運動

福岡県内全ての公立小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（政令市を除く。）において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（文部科学省）の結果から、自校の体力向上に係る課題を明らかにし、特に重点を置く運動能力等を取り上げ、目標値を設定し、目標達成に向けた取組を教育課程内外を問わず、計画的かつ継続的に実践する運動。

(3) 豊かな心の育成

現状と課題

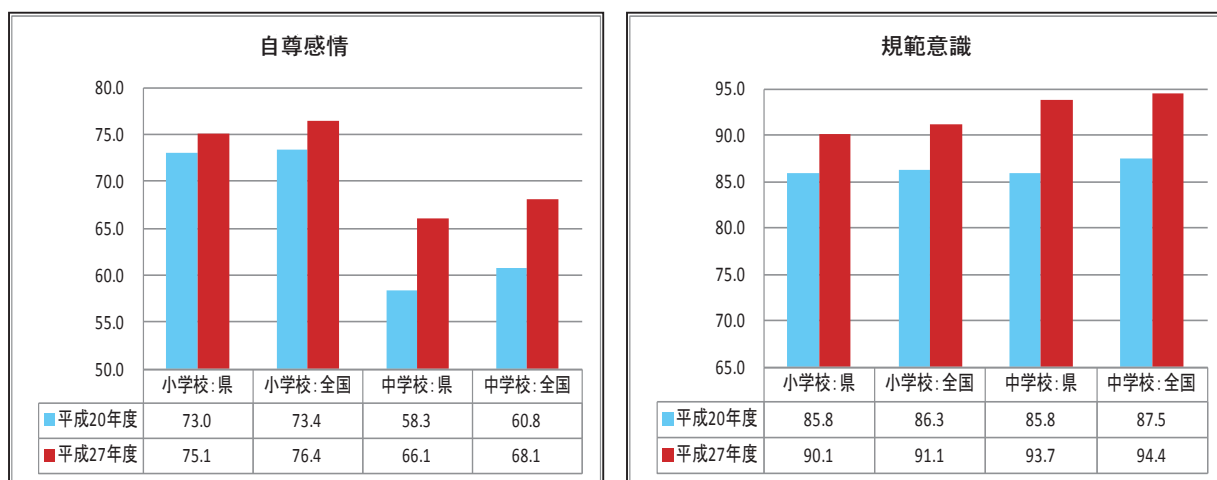
豊かな情操、自尊感情、規範意識、社会性等⁶⁾を育成することは、子どもが自立した社会生活を営む上での基礎となるものであり、よりよい社会を形成していく素地となるものです。また、自己中心的な考え方を克服し、他者を受容し、さらには社会への責任感や公正さの精神を身に付けることは、健全な民主主義の発展に不可欠であるのみならず、いじめ・不登校等の解消にもつながるものです。

こうした中、本県の道德教育に関する実態調査では、平成24年度、25年度の2年間にわたり、小中学校とも「学級や学校、地域社会のために進んで働いている」という項目など、いわゆる公共の精神を含む「主として集団や社会との関わりに関すること」については、肯定的な回答が低い傾向が見受けられます。また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査によると、本県の子どもの自尊感情や規範意識は一定程度の改善傾向が見られるものの、全国平均より低い状態にあります。

さらに、今後、グローバル化が進展する中で、人としての生き方や社会の在り方について、時に対立がある場合を含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、他者と協働していく資質・能力を備えることがこれまで以上に重要です。

■ 本県と全国の自尊感情と規範意識

(単位：%)



資料:文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※ 自尊感情は「自分にはよいところがあると思いますか」、規範意識は「学校のきまり(規則)を守っていますか」という質問に対する肯定的な回答の割合である。

6) 育成すべき心(資質)の内容(例)

今日の子どもの現状を鑑みると、次のような心(資質)の育成が望まれる。

- ・主体的な実践意欲、自尊感情、向上心や勤勉性、たくましさや耐性など、子どもが自律的に成長するための基盤となる資質
- ・規範意識、責任感、感謝の心、他者と協力する力やコミュニケーション能力、人権感覚や違いを認め合う心など、円滑な社会生活を送るための資質
- ・公正さや正義感、自由と責任や権利と義務のバランス、社会貢献の精神、郷土や国を愛する心等の公共の精神及び生命を尊重する心、自然を大切に作る心等の自然への畏敬 等

重点的に取り組む施策

8) 「鍛ほめ福岡メソッド」を積極的に取り入れた体験活動等の推進

- ・学級活動、生徒会活動や学校行事など、学校教育活動及び社会教育活動において、子どもの主体的な実践意欲、社会性や他人を思いやる心等を育成するという観点から、自然体験活動、社会貢献活動、読書活動等を推進します。なお、その際、グループ活動による「鍛ほめ福岡メソッド」の積極的な活用を図ります。

9) 「特別の教科 道徳」の実施に向けた道徳の授業の改善・充実

- ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて、体験活動や問題解決的な学習等を取り入れ、それらの活動等で学んだ内容の意義や人間としての生き方等について考え、議論するような指導の充実を図ります。

10) 自他の人権を守ろうとする実践力を育成する人権教育の推進

- ・子どもがその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自他の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるような指導の充実を図ります。

(4) いじめや不登校等への対応

現状と課題

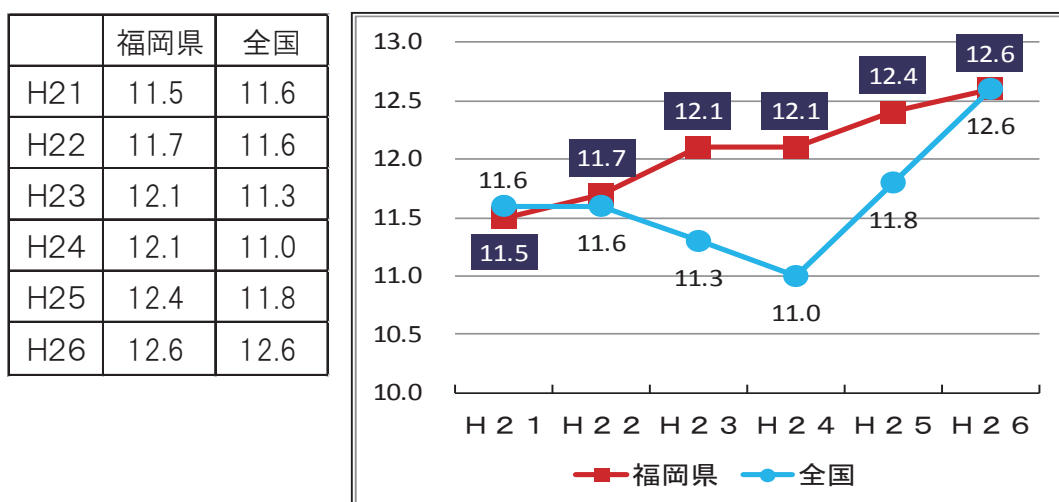
近年、インターネットやSNS等が介在した深刻なトラブルが発生するなど、学校における生徒指導上の問題は複雑化・多様化しています。

こうした中、本県の小・中・高等学校では、いじめを認知したもののうち、それを解消できた件数は、全国平均よりも高い状況にはあるものの、完全に解消するには至っていません。また、小中学校における不登校の子どもの数は増加している状況にあります。

このため、学校における組織的な生徒指導体制⁷⁾を確立し、教職員が一人一人の役割をしっかりと果たし、様々な問題を未然に防止し、早期に発見していくことがこれまで以上に求められます。つまり、学級担任等が一人で問題を抱え込むのではなく、管理職や生徒指導担当等の他の教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部の専門家と連携するなど、学校として組織的に対応することが重要です。

■ 本県と全国の1000人当たりの不登校児童生徒数の推移

(単位：人)



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(平成26年度は速報値)

7) 組織的な生徒指導体制

学校の校務分掌、担任間の連携、校長のリーダーシップ、教職員の役割分担、関係機関との連携など、学校の生徒指導の全体的な仕組みや機能のこと。

重点的に取り組む施策

11) いじめや不登校等を生まない学校づくり

- ・ 学校生活のあらゆる場面を通して、子ども一人一人が存在感を持ち共感的な人間関係を育んだり、様々なソーシャルスキルをトレーニング⁸⁾により育てたりする指導の充実とともに、得意技等の自己の能力を発揮できる場面を設定することにより、学校内に子どもの居場所づくりを促す活動を推進します。また、なお一層、家庭と連携し、インターネットやSNSを使う際の心構え等の情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図ります。

12) いじめや不登校等を早期発見・早期対応するための取組の強化

- ・ いじめや不登校等の生徒指導上の課題等について、校内の他の教職員と情報共有を徹底し、早期発見・早期対応するための取組の強化を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や地域の人材と連携・協力するなど、学校がチームとして組織的に対応する取組を推進します。

8) ソーシャルスキルトレーニング

様々な社会的技能をトレーニングにより、育てる方法のこと。「相手を理解する」「自分の思いや考えを適切に伝える」「人間関係を円滑にする」「問題を解決する」「集団行動に参加する」などがトレーニングの目標となる。障害のない児童生徒だけでなく発達障害のある児童生徒の社会性獲得にも活用される。

(5) 特別支援教育の推進

現状と課題

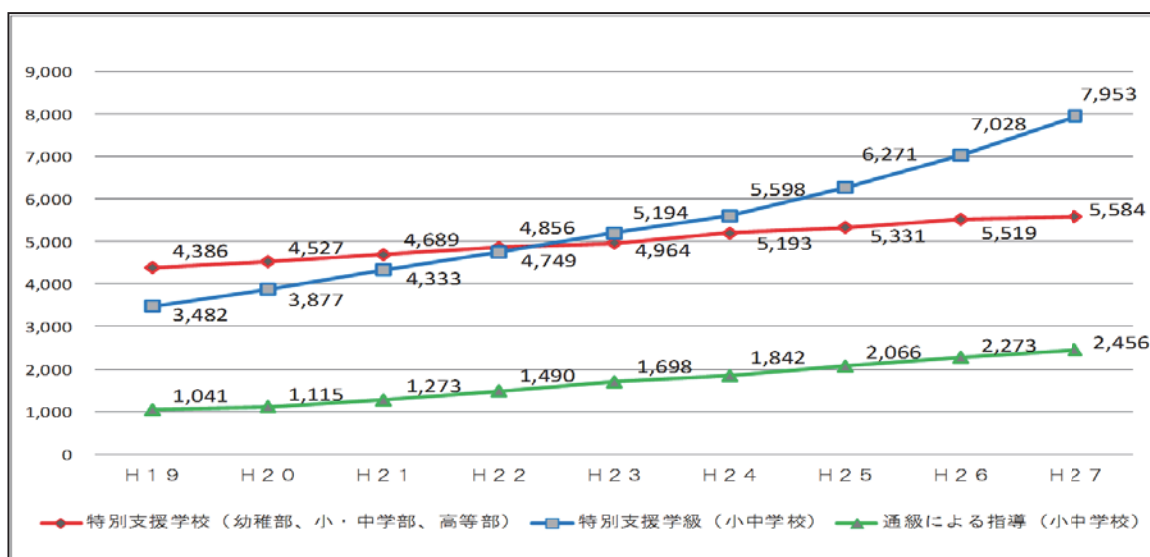
誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現を目指すことは、今後、我が国が積極的に取り組むべき重要な課題です。学校教育においては、障害のある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うことが求められています。また、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システム⁹⁾の構築が重要であり、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。

こうした中、本県では、知的障害のある子どもの数の増加等に対応するため、平成19年度に「県立特別支援学校の整備に関する計画」を策定したところですが、その後も、特別支援学校に在籍する子どもの数が一貫して増加傾向にあります。また、特別支援学級に在籍する子どもの数や通級による指導を受けている子どもの数も増加傾向にあります。

併せて、文部科学省の調査¹⁰⁾によると、知的発達に遅れはないものの、学習面または行動面で著しい困難を示す子どもが小中学校の通常学級に6.5%程度在籍している可能性が示されており、特別支援学校や特別支援学級等の教員のみならず、全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠です。

■ 本県における特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室対象者数の推移

(単位：人)



資料：義務教育課

9) インクルーシブ教育システム

障害のある児童生徒が、その年齢及び能力に応じ、可能な限り障害のない児童生徒と共に、その特性を踏まえた十分な教育を受けることのできる仕組み。

- 10) 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」文部科学省（平成24年2～3月調査、平成24年12月結果発表）

重点的に取り組む施策

13) インクルーシブ教育システムの構築

- ・ 共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学び、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていくことのできる教育の推進とそのため教職員の専門性の向上や環境の整備を進めます。

14) 特別支援学校在籍者の増加等への適切な対応

- ・ 特別支援学校の在籍者数の増加や、特別支援学校高等部への進学ニーズの増大に適切な対応を図ります。

15) 障害のある子どもが安心して学べる支援体制づくり

- ・ 特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもだけでなく、発達障害を含め、特別な支援を必要とする全ての子どもが安心して学びながらその可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じ、就学前段階からの一貫した継続性のある指導及び支援の充実を図るとともに、職業教育の充実を図ります。

(6) キャリア教育・職業教育の推進

現状と課題

産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等は、子どもの将来の捉え方や意識にも大きな変化をもたらしています。

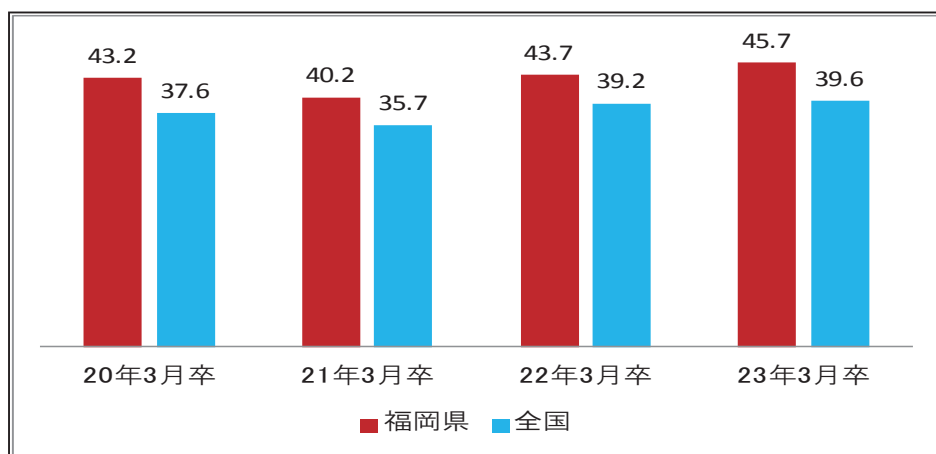
変化の激しい社会の中で、子どもが希望を持って、自立的に自分の未来を切り拓いていくためには、変化に対応していく力と態度を育成することが重要であり、仕事を通して生きることを考えさせ、社会で自立していく力を身に付けるためのキャリア教育・職業教育¹¹⁾が求められています。

こうした中、本県では、高校・大学等への進学率や就職率については、全国平均との大きな差は見られないものの、新規高卒就職者のうち、4割を超える者が就業後3年以内に離職している状況等が見られ、キャリア教育・職業教育の在り方が課題となっています。

また、本県においては、大企業に限らず世界に通じる技術を有する企業等もあるものの、今日、地方の人口減少や産業の縮小が進む中、地域産業の活性化・雇用の増大が課題となっており、地方創生の観点からも、地域産業を担う人材を地域で育成することが求められています。

■ 本県と全国の高等学校卒業後3年以内の離職率

(単位：%)



資料：福岡労働局

11) キャリア教育と職業教育で育成する力と教育活動

○ 育成する力

◆ キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度

◆ 職業教育

一定または特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度

○ 教育活動

◆ キャリア教育

普通教育、専門教育を問わずに様々な教育活動の中で実施される。

◆ 職業教育

具体の職業に関する教育を通して行われる。この教育は、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成する上でも、極めて有効である。

重点的に取り組む施策

16) 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進

- ・小・中・高等学校の各段階や特別支援学校において、地元の企業・経済団体と連携した教育を通して、子どもの発達段階に応じた勤労観・職業観を育み、自立した生き方を考えさせるためのキャリア教育を推進します。さらに、例えば、長期間のインターンシップ¹²⁾の実施、専門性の高い実践的な教育活動等の充実を図ります。

17) 地域のニーズに対応した職業教育の推進

- ・職業系の専門学科、総合学科のある高校においては、地域や地元企業等との連携を密接に図り、学科や教育内容を充実させるなど、各々の地域のニーズに応じた職業教育を展開することによって地方創生に寄与する学校づくりを推進します。

12) インターンシップ

生徒が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

(7) グローバル化等に対応した教育の推進

現状と課題

グローバル化等の変化の激しい社会を生き抜くためには、新しい価値を生み出す創造性やチャレンジ精神、国境を越えて人々と協働するための英語等の語学力・コミュニケーション能力等が求められます。さらに、活気ある地方を取り戻すためにも、これからの時代には、国際的な広い視野を備え、地域社会に貢献できるような人材、地域に根差したグローバルリーダー（いわゆるグローバル人材）等を育成していくことが求められています。

こうした中、本県の子どもには、異なる国や文化の人々とのコミュニケーションを図るために必要な英語力が不足している状況が見られます。このため、小学校中学年から英語に慣れ親しみ、高学年で初歩的な英語の運用能力を養い、中学校、高等学校では、英語でコミュニケーションを図ることができる能力を身に付けさせるとともに、英語教員の英語力・指導力のさらなる向上が求められます。さらに、これからの社会を支え国際社会で活躍できる科学技術系人材等を育成していくことが求められています。

■ 本県と全国の教員及び生徒の英語力と英語による授業実施の割合

教員の英語力	H26	
	福岡	全国
【中学校】英検準1級程度以上の資格を有する教員の割合	23%	29%
【高等学校】英検準1級程度以上の資格を有する教員の割合	51%	55%
生徒の英語力	H26	
	福岡	全国
【中学校】英検3級程度以上の資格又は相当する力を有する生徒の割合	25%	35%
【高等学校】英検準2級程度以上の資格又は相当する力を有する生徒の割合	38%	32%
英語による授業実施	H26	
	福岡	全国
【中学校 生徒発話】英語による授業実施の割合	44%	52%
【高等学校 生徒発話】英語による授業実施の割合	36%	43%

資料：文部科学省「英語教育実施状況調査」

重点的に取り組む施策

18) 英語力や英語でのコミュニケーション能力を育成する取組の推進

- ・グローバル化に対応した英語教育の充実を図るため、英語ディベート活動、プレゼンテーション活動等を通して、英語でのコミュニケーション能力を育成するとともに、英語教育の指導体制づくりの強化を図ります。

19) 大学・企業等と連携したグローバル人材を育成する取組の推進

- ・大学、企業等と連携しながら、創造力を育成する学習や体験活動を通して、困難な課題を解決する能力、コミュニケーション能力等を身に付けたグローバル人材の育成を推進します。

20) 小学校における英語教育の早期化・教科化に対応した指導体制の整備

- ・小学校学級担任の英語力・指導力を向上させるための研修の充実を図るとともに、英語教育の早期化・教科化に向けた効果的な指導体制の整備を進めます。

(8) ICTを活用した教育活動の推進

現状と課題

子どもが多様な人々と協働しながら課題を解決したり、新しい価値を創造したりする力を育成するには、一方向・一斉型の授業だけではなく、子どもが主体的に自らの疑問について深く調べ発表したり、子ども同士で議論したりすることなどが重要です。

ICTは、子どもの学習意欲を引き出すとともに、アクティブ・ラーニングを円滑にサポートできる有効なツールです。また、障害のある子どもへの学習支援、あるいは不登校や療養中の子どもへの学校を離れた学習支援（遠隔教育）も可能となります。

現在、ICTを利用することが生活の一部となっており、社会人にとっても情報活用能力は必要不可欠となっています。今後、生活手段・学習手段としてますます重要になる情報活用能力を、子どもに身に付けさせることが学校教育の責務となっており、ICTを活用できる教育環境のさらなる整備が求められています。

■ 本県のICT整備等の状況

平成27年3月現在

	福岡県	全国
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	7.8人	6.4人
電子黒板の整備	1学校当たり2.0台	1学校当たり2.6台
(※) 設置場所を限定しない可動式コンピュータ設置台数	1学校当たり1.8台	1学校当たり4.5台

資料：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

(※)は、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を基に企画調整課において作成

《第2期教育振興基本計画で目標とされている水準》

- ・「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」は3.6人
- ・「電子黒板の整備」は1学級当たり1台
- ・「設置場所を限定しない可動式コンピュータ設置台数」は1学校当たり40台

重点的に取り組む施策

21) ICTを活用した学習・指導方法の推進

- ・子どもの環境に応じた多様な教育活動を推進するため、ICT（電子黒板、タブレット端末等）を活用できる教育環境の整備を進め、授業、研修モデルの充実を促進するとともに、不登校や療養中の子どもなど、学校を離れた子どもへの効果的な学習支援の方法を検討します。

(9) 学校・家庭・地域の連携強化

現状と課題

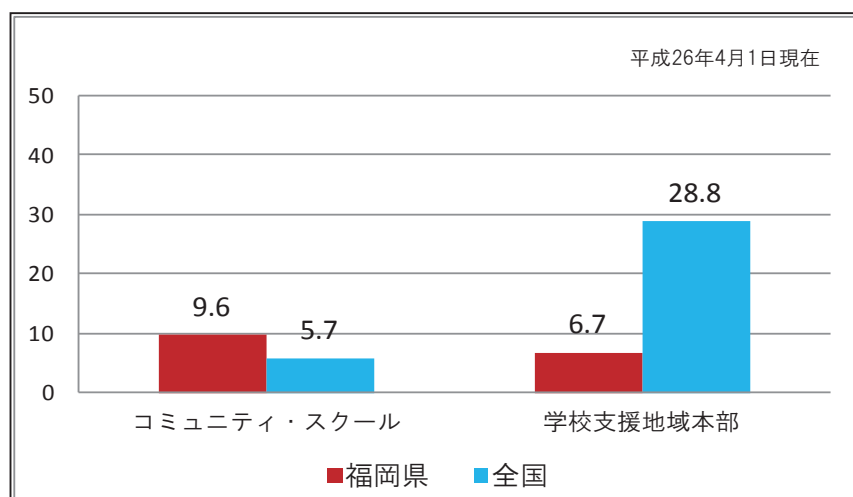
近年、家族形態の変容や地域における人々の関係性が希薄化する中で、子どもの規範意識や故郷への愛情等を醸成したり、コミュニケーション能力や社会性等を育んだりするという、これまで家庭や地域が担ってきた教育機能が低下してきています。また、学校をめぐる課題も複雑化・多様化し、学校や教員だけでは解決できない課題も増えています。さらに、ライフスタイルの多様化等により、子どもの生活習慣の乱れが学習意欲や体力等の低下の要因の一つとして指摘されており、学校と家庭とのさらなる連携・協働の強化が求められています。

このため、学校と保護者や地域住民が多様な教育課題を共有するとともに、同じベクトルで協力し合いながら、課題解決と教育活動の充実に取り組んでいける連携システムを構築することなどが必要です。

また、今日、地域コミュニティにその活性化と多様な機能が求められる中で、学校には、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点としての役割が期待されています。さらに、地方創生が叫ばれる中で、学校が地域の豊かな環境や人材と結び付いた魅力ある教育活動を行うことにより、地域の人口流出を防ぐ効果が期待されるとともに、地域住民の生きがいや誇りを育むことにもつながります。

このため、今後は、学校を地域コミュニティ再生の核の一つと位置付け、地域の課題解決と活性化のために活用していくことが求められています。

■ 本県と全国のコミュニティ・スクール等の設置状況 (単位：%)



資料：文部科学省「コミュニティ・スクール等の指定・推進状況等についての調査」

重点的に取り組む施策

22) 学校・家庭・地域の連携を強化するシステムの導入促進

- ・学校、家庭、地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育成する体制を整備するため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部など、学校と家庭、地域を円滑に連携させるシステムづくりを推進します。その際、これらのシステムを効果的に稼働させるためのコーディネート機能の整備を進めます。

23) 学校と家庭の連携・協働の強化

- ・「早寝、早起き、朝ごはん運動」等の生活習慣の確立に向けた取組や携帯電話・スマートフォン対策等について、PTAや家庭とさらに連携・協働の強化を図ります。

24) 子どもの放課後等の活動の充実

- ・放課後児童クラブや青少年アンビシャス運動など、学校における教育活動以外での子どもの居場所づくりの取組と連携を図りながら、子どもが放課後等に多様な体験や学習活動を行う場の拡充に努めます。

(10) 多様な教育ニーズへの対応と教育支援

現状と課題

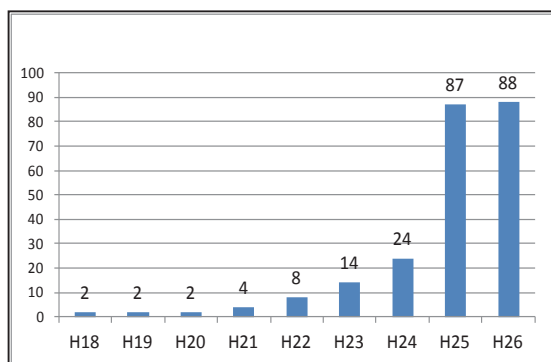
現在、教育についての価値観やニーズの多様化が進み、これまでのような教育の提供者側からの画一的、均一的な教育ではなく、教育の受益者の要求に応じたきめ細かな対応が求められています。

また、本県は、就学援助の支給対象となっている小中学生や、奨学給付金の支給対象となっている高校生等の割合が高く、厳しい就学環境の中で多くの子どもが学習している実態があります。こうした子どもに支援の手を差し伸べ、安心して就学できる環境を整備していく必要があります。

このため、今後、小中・中高の一貫教育や高等学校における単位制の教育など、子どもの個性やニーズに応じて多様な教育のシステム・内容を整え、きめ細かな対応を進めていくとともに、厳しい就学環境にある子どもに適切な学習を提供できるよう支援していく必要があります。

■ 本県の小中一貫教育の取組件数の推移

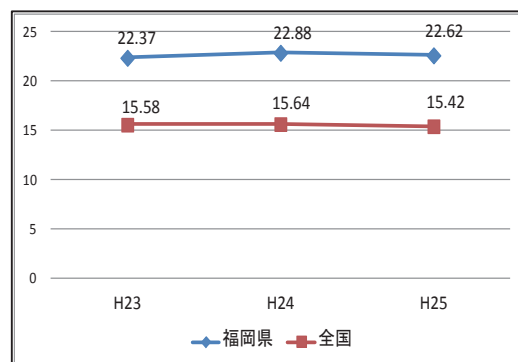
(単位：件)



資料：文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査」

■ 本県と全国の要保護・準要保護援助率の推移

(単位：%)



資料：文部科学省「就学援助実施状況等調査」

■ 平成26年度高校生等奨学給付金の支給割合

本県:18.2%	全国:13.1%
----------	----------

資料：文部科学省

重点的に取り組む施策

25) 多様な教育ニーズに応じた教育システムづくり

- ・現在、県内で徐々に広がりを見せている小中・中高の一貫教育や、高等学校における単位制の教育、科学・芸術・スポーツ等の才能を伸ばす教育等の効果と必要な条件を踏まえ、教育の多様化に努めます。

26) 厳しい教育環境にある子どもへの支援

- ・厳しい教育環境の中で過ごしている子どもに対しては、経済的支援のみならず、不登校、中途退学等によって学校を離れた子どものための学び直しの機会の提供、スクールソーシャルワーカー等による立ち直りや教育環境の改善に向けた支援等の充実を図ります。

(11) 教員の指導力・学校の組織力の向上

現状と課題

言うまでもなく学校における教育活動の成果は、直接、子どもの指導に当たる教員の資質・能力と学校の組織力にかかっています。特に、今後、アクティブ・ラーニングや小学校における英語教育が効果的に実践されるためには、教員の指導力の向上が不可欠です。

今日、学校は、教育内容や学習活動の量的・質的な充実への対応にとどまらず、いじめや暴力行為等の問題行動の発生、特別な支援を必要とする子どもの数の増加、地域や保護者への対応など、学校現場を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、学校に求められる役割は拡大・多様化しています。また、平成26年6月に公表されたOECD国際教員指導環境調査でも判明したとおり、我が国の教員の長時間勤務が大きな課題となっています。

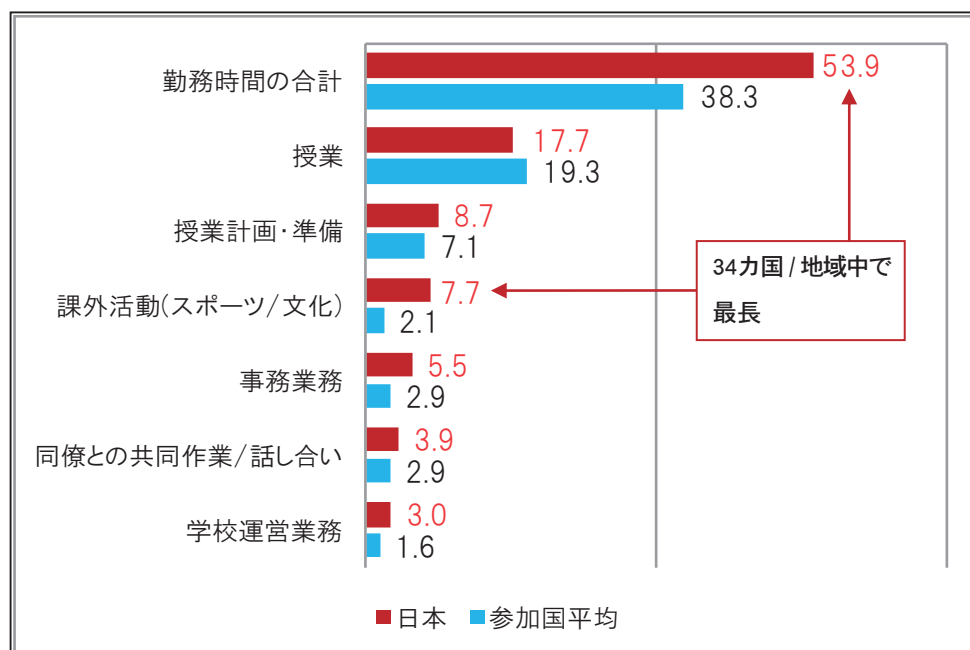
このため、教員が子どもと直接向き合える時間を確保するため、業務の精選・合理化や教員が子どもの指導に専念できる環境づくりを進めることが求められています。

また、管理職のリーダーシップの下、教職員同士あるいは外部の専門スタッフと連携・協働しながら、学校全体で様々な課題に組織的に取り組んでいく体制づくりが求められています。

さらに、教員が経験年数や職務に応じた能力を伸長できるような研修体系の整備が求められています。

■ 教員の1週間当たりの勤務時間

(単位：時間)



資料：国立教育政策研究所「国際教員指導環境調査(TALIS)の結果概要」

重点的に取り組む施策

27) キャリアステージに対応した教員研修体系の改善・充実

- ・教員の指導力を向上させるため、キャリアステージに応じた研修体系の見直しや校内研修・自主研修の推進、大学や教職大学院等と連携した研修等の充実を図ります。なお、教員養成に関しても、大学等と連携し、実践的指導力を育成する取組を推進するとともに、小学校の英語教育など、今後の教員に求められる資質・能力が確実に育成されるよう要請していきます。

28) 多様な専門スタッフによるチーム体制づくり

- ・事務職員の役割分担の見直しを進めるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ALT（外国語指導助手）、特別支援教育支援員、外部の部活動指導者等の多様な外部人材の活用を促進するなど、学校の組織力を高め、教員が子どもの指導に専念できる環境の整備を進めます。

29) 校務支援システムの導入促進

- ・校務分掌に関する業務やサービス管理上の事務の管理を標準化し、業務の効率化を図る校務支援システムの整備を進めます。

30) 校長がリーダーシップを発揮できるシステムづくり

- ・学校の予算等における校長の裁量権を拡大することや人事評価制度を効果的に活用することなど、校長がリーダーシップを発揮できるシステムづくりを推進します。

4. 施策を進めるに当たって

施策を進めるに当たって

子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、家庭や地域が学校だけに子どもの教育を任せたり、学校が家庭や地域に責任を転嫁したりしては、子どもが抱える課題の解決にはつながりません。

また、学校、家庭、地域が、子どもの個性、自由と責任、さらには、教育における平等という教育の基本理念を共通認識しなければ、子どもに対する一貫した教育を行うことはできず、教育の効果も損なわれることになります。

このため、学校、家庭、地域は、それぞれの役割を自覚し、その責任を果たしながら、連携・協働することが非常に重要であり、校長のリーダーシップの下、教職員と地域住民等が課題や目標（ビジョン）、「鍛ほめ福岡メソッド」等を共有しながら、本県の未来を担う子どもを育成していくことが求められるところです。

また、施策が実効性のあるものとして展開されるには、行政の働きが鍵を握っていることは言うまでもありません。教育行政の役割は、学校現場の実態に即し、子どもの成長につながる実効性のある施策を立案・実行することにあります。

このため、県教育委員会では、今後、具体的な施策を立案・実行するに当たって、次のことを推進します。

1) 市町村（学校組合）教育委員会との連携・協働

- ・市町村（学校組合）教育委員会のニーズを的確に把握することに努め、県教育委員会と全ての市町村（学校組合）教育委員会が同じ方向を向き、連携・協働して取り組みます。

2) 首長部局との連携強化

- ・教育委員会だけでは解決できない課題も増えており、教育委員会内部での連携はもちろんのこと、子どもの生活環境の改善や学校外活動等について首長部局とも積極的に連携して取り組みます。

3) 家庭・地域・企業等との連携・協働

- ・豊かな学びの環境づくりや、学校だけでは解決できない課題に対応するため、家庭、地域、企業、NPO、大学等が持つ豊かな教育資源を活用した施策を積極的に展開します。

■ 「鍛ほめ福岡メソッド」を
取り入れた実践事例

鍛えよう！ ほめよう！ 学校の教育力向上プロジェクト 【自分たちで育てた作物を売ってスキーに行こう！】



▲ 大分県九重町でスキー体験を行う児童と教師たち

「自分たちで育てた作物を売ってスキーに行こう！」

柳川市立有明小学校では、4、5年生を対象に、「困難な状況にも果敢にチャレンジしようとする心」や「学ぶ意欲」の向上を目指し、自分たちで育てた作物を売って、その売上げでスキー体験を行うという取組をPTAや地域のボランティアの支援を受けながら行っています。

この取組は、育てた米や野菜の販売だけではなく、子どもたちが特産物等を地域の企業と直接交渉して仕入れ、朝市で販売するといった困難体験を設定しています。その困難を必要最小限度の支援を受けつつ、子どもたち自身の力で克服していくように挑ませます。そして、困難を克服した時に得られる本物の達成感を味わわせていくものです。

このようなやり方で学ぶ意欲等を喚起させるプロジェクトが「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」なのです。

教師はじっくり待つことを大切に、極力子どもたちに任せることで、チャレンジ精神や学ぶ意欲等の高まりを期待しています。

この取組は、次のように進みました。

- ① 地域の方の支援を受けながら、自分たちが育てた作物を販売する活動
- ② 作物栽培・販売がうまくいかなかった際、子どもたちが発案し試行錯誤する活動（以下、ア、イは平成25年度の例）。
 - ア 地域の企業等と交渉し、作物等を販売するための手続きや交渉を行い、お菓子類、海苔等を仕入れて朝市で販売する「有ジャガ・マーケット」や「有小キッズマーケット」
 - イ 保護者や地域の方に、これまでの経緯や状況についてユーモアを交え、売れ残った商品をアピールし販売する「有明小オープンスクール」
- ③ これまでの経験を通し、「為せば成る」ことや「困難にチャレンジし続ける意味、価値」を実感するスキー体験教室

実際には、天候不良等のため、自分たちで育てた作物の出来はいま一つでした。作物販売もうまくいかなかったため、これからどうするのかについて話し合いを重ねました。結果、別の商品を仕入れ、朝市で「キッズマーケット」を開いて売ること、売上げを伸ばそうとしました。ところが、地域の企業との電話交渉で失敗し、実社会の厳しさを体験しました。しかし、そのことを反省材料として再び交渉し、商品の仕入れに成功することとなります。「キッズマーケット」の商品の販売では、商品のよさをいかに伝えるか、買う人の気持ちになった商品の見せ方、陳列の仕方、価格の変更等について話し合いを重ねました。このように、何度もの失敗と試行錯誤を重ねた結果、ついにスキー体験のための目標金額に到達することができ、スキー体験を行うことができたのです。

教師たちは、子どもの学びの限界を決めずに、リスクに向き合わせる姿勢を持つことを心掛けました。困難を乗り越えた子どもたちに、教師や保護者から称賛の声を届けること、実際にスキー体験活動を実施することで本物の達成感を味わわせ、さらなる意欲を喚起させることができたのです。

この取組は、着実な成果を上げています。子どもの「自尊感情」「規範意識」「学ぶ意欲」を測定する「福岡がめざす子ども」尺度調査から見た子どもの変容についてですが、4年生の取組前の調査では、特に女子の「規範意識」と「学ぶ意欲」が全県レベルを下回っていました。しかし、取組後の調査では、どの項目も全県平均を大幅に上回ることとなったのです。

また、4、5年生の担任からは、取組の途中から教科等の学習活動に臨む姿勢に変化が生じたとの報告もなされています。例えば、各教科等の学習活動において自ら率先して発言したり、グループ活動において自分たちで役割分担をしたりするようになったこと、課題を解決する場面で多様な解決手段を用いて協働しながら、粘り強く解決する姿が見られるようになったことなどです。

このような成果を上げた本取組のポイントは、「目標設定－挑む－振り返る」という「鍛ほめ福岡メソッド」の指導過程において、教師が、最初から子どもの学びの限界を決めずに、リスクに向き合わせる姿勢を貫いたことにあると言えるでしょう。



▲地域の企業と電話交渉する児童たち



▲漁協の方との交渉に臨む児童たち



▲「有明小オープンスクール」で地域の方に危機的な状況をアピール



▲朝市での「有明キッズマーケット」。商品の値段等を決め、販売する児童たち

学校・家庭・地域をつなぐ「鍛える教育」
【「晴動雨読」と「東中サクセスノート」の取組】



▲ 自己目標の達成に向かって練習する生徒たち

「人間力を培い、地域に貢献できる生徒」を育成する！

春日市立春日東中学校では、この目標の実現に向かって、学校、家庭、地域それぞれの役割を明確化し、「鍛える」をキーワードとした取組を実践しています。

この取組の特徴は、学校における様々な取組に、「脳科学に基づいた目標設定→繰り返しの努力（自力での解決）→達成感→より高い目標設定・・・」という、まさしく「鍛ほめ福岡メソッド」（本校では「やる気サイクル」と呼ぶ。）を取り入れていることです。

さらに、「東中塾（大人参加型授業）」、「中学校と大学との連携」「生徒による地域行事への参加」「地域における体験活動」など、地域と連携した活動にも、子どもに役割を与え、自力で挑ませ（鍛えて）、その活動ぶりを評価（ほめる）しています。つまり、学校でも地域でも、「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた実践をしているのです。

ここでは、「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れて、学校生活の基盤づくりを行う「晴動雨読（せいどううどく）」の取組と、学ぶ意欲を高める「東中サクセスノート」の取組を紹介します。

1 学校生活の基盤づくりとして行う「晴動雨読」の取組

「晴動雨読」の取組とは、朝の8時25分から35分まで、晴天時はグラウンドでランニング等を行い、雨天時は教室で読書をする取組のことです。ランニングで走る距離の目標は、12月に行われる持久走大会で、自分が出したい目標タイムから、一人一人が1日の練習距離を決めています。実際の活動は、次のように進みました。

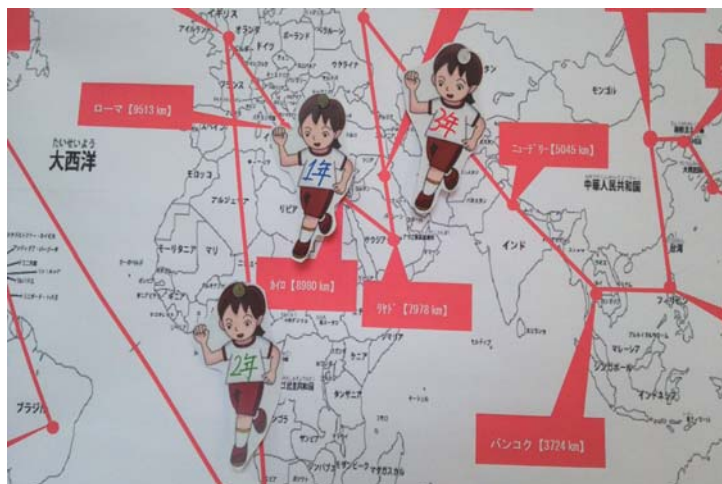
① スポーツ心理学の知見に基づいた動機付けと課題設定を行う活動

目的意識を持って目標に挑戦し続ける意識を継続するためにも、まずは、運動の効果等について、専門家の講話や科学的な知見による動機付けを丁寧に行いました。その上で、12月の持久走大会に向けて、各自が出したい目標タイムを設定しました。

② 目標達成に向けて継続的に練習する活動（「晴動雨読」の晴れた日のランニング）

実際に練習として走った距離は、各自がランニングカードに記録し、随時生活体育委員が全員の距離数を集約して、具体的に見える形で示しました。

しかし、単に、各自の目標を決めるだけではなく、「1年間学年全員で走った総距離を、地球1周の距離（4万km）に到達させよう」と、各学年で走破目標距離を決め、途中経過を世界地図を用いて「見える化」しました。努力経過を「見える化」したことによって、子どもはますます意欲を向上させたようです。なお、この「晴動雨読」の取組には、地域の方々への参加も呼びかけました。



▲ 走った距離を「見える化」した世界地図

この「晴動雨読」の取組には、地域の方々への参加も呼びかけました。

③ 達成感を味わう活動

12月の持久走大会では、自己目標タイムに挑み、大部分の生徒が目標を達成しました。1年間の繰り返しの努力によって、ようやく目標が達成されたため、本物の達成感を味わうことができました。

この取組によって、学力・学習状況調査の質問紙調査における「自尊感情」「規範意識」が上昇しています。

2 学力向上の中核をなす「東中サクセスノート」の取組

「東中サクセスノート」とは、自学ノート、生活ノート、ビクトリーシート（授業の振り返り）、家庭学習・運動時間の記録表等を1冊にまとめた本校独自の個人ノートのことです。月毎に学年全体の学習・運動時間を集計し、子どもたちにその結果を返すことで、月毎の個人、学年全体の記録が分かるようにしています。

そのため、先月の自己記録を更新しようと自ら目標時間を設定したり、他の生徒に負けないように目標時間を設定したりして、子ども自らが、目標達成に向けた主体的な努力をしています。また、「個人の振り返り」の欄や「保護者コメント」の欄もあり、特に保護者の子どもへの励ましの言葉等が、子どもたちに達成感を味わわせ、さらに学ぶことへの意欲を高めています。

この取組によって、実際に家庭学習時間が増え、「学ぶ意欲」が高まり、学力・学習状況調査において、学力が大幅に向上しています。

成果を上げたこれら2つの取組のポイントとして、1つは、一人一人の目標設定の前に、スポーツ心理学等の知見に基づく丁寧な動機付けを行ったこと、2つは、「鍛ほめ福岡メソッド」の仕組みを学校と保護者、地域で共通理解し実践したことにあると言えるでしょう。

■ 資 料

○ 「学校教育の振興に関する有識者会議」設置要綱

学校教育の振興に関する有識者会議設置要綱

(設置目的)

第1条 平成27年3月の教育力向上福岡県民運動推進会議からの提言等を踏まえ、今後の学校教育の基本的施策となる学校教育振興プラン（仮称）を策定する。その策定に当たり、専門的観点や幅広い見地から検討を行うため、学校教育の振興に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 有識者会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 有識者会議には会長及び副会長を置くものとし、委員の互選により選出する。

3 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第3条 委員の任期は平成28年3月31日までとする。

(会議)

第4条 有識者会議は会長が招集する。

2 有識者会議の議長は、会長が務める。

3 会長は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

4 有識者会議で決定が必要な議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第5条 有識者会議の庶務は、教育庁教育企画部企画調整課において行う。

(補則)

第6条 この要綱で定めるもののほか、有識者会議の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月22日から施行する。

○ 「学校教育の振興に関する有識者会議」委員名簿

(平成27年7月22日現在)

氏名	役職
石橋 綾子	福岡特別支援学校 校長
大島 まな	九州女子大学 教授
◎梶山 千里	福岡女子大学 理事長・学長
木下 茂	(株)喜多屋 代表取締役会長
清武 輝	小郡市教育委員会 教育長
古賀 桃子	ふくおか NPO センター 代表
中島 幸男	芦屋町教育委員会 教育長
西野 和典	九州工業大学 教授
林田 スマ	大野城まどかぴあ 館長
本多 壮太郎	福岡教育大学 准教授
松尾 圭子	筑紫丘高等学校 校長
本松 政一郎	福岡県 PTA 連合会 会長
○横山 正幸	福岡教育大学 名誉教授

◎会長 ○副会長 (敬称略、50音順)

○ 「学校教育の振興に関する有識者会議」開催状況

- 7月22日(水) 学校教育の振興に関する有識者会議 第1回会議
議題：本県の学校教育をめぐる現状と課題について
- 8月10日(月) 学校教育の振興に関する有識者会議 第2回会議
議題：重点的に取り組むべき施策の方向について
- 9月9日(水) 学校教育の振興に関する有識者会議 第3回会議
議題：「学校教育の振興に関する有識者会議報告書」素案検討
- 10月19日(月) 学校教育の振興に関する有識者会議 第4回会議
議題：「学校教育の振興に関する有識者会議報告書」原案検討
- 11月16日(月) 学校教育の振興に関する有識者会議 第5回会議
議題：学校教育の振興に関する有識者会議からの報告

福岡県学校教育振興プラン

～鍛えて、ほめて、伸ばす！子どもの可能性～

発行日 / 平成27年12月

編集 / 福岡県教育庁教育企画部企画調整課

福岡県教育庁教育企画部企画調整課
〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号
TEL 092-643-3882 FAX 092-643-3884
E-mail kkicho@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県行政資料	
分類番号 IA	所属コード 2121200
登録年度 27	登録番号 0003